

**平成24～25年度**

**矢吹町次世代育成支援行動計画(後期計画事業)  
進捗状況調査結果報告書**



**平成26年10月**

**福島県矢吹町**

---

## 1 進捗状況の公表について

---

矢吹町では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため平成17年3月、「矢吹町次世代育成支援行動計画」を策定し、計画の実現に向け鋭意取り組んでいるところです。

このたび、平成24～25年度の行動計画の進捗状況及び平成26年度の事業計画を、別紙のとおりまとめましたので、次世代育成支援対策推進法第8条第5項に基づき公表します。

---

## 2 調査結果について

---

(1)調査時期

平成26年6月9日～10月10日

(2)調査対象課

7課

(3)調査対象事業

110事業

(4)調査内容（進捗状況調査結果一覧の確認及び記入項目）

- 1 「担当課」欄に、各調査担当課が記載されています。
- 2 「施策名」及びその「内容」欄に追加・修正・削除がないかを確認
- 3 計画の基本目標及び施策別に「平成24年度実績」「平成25年度実績」「平成26年度予定」を記入。
- 4 各調査対象課が、施策を実施・推進するにあたっての「今後の方向性及び課題等」を記入。後期計画を踏まえたうえで記入。
- 5 「平成24年度評価」「平成25年度評価」について、次の2つの指標を組み合わせた評価をプルダウンから選択。
  - ・「平成24年度実績」 …… A「実施」 B「検討中・計画中」  
C「未着手」 D「廃止・終了」
  - ・「今後の方向性及び課題等」 …… 1「拡充」 2「成果維持」  
3「縮小」 4「廃止・終了」

(5)今後の方向性

本計画は、平成17年3月に次世代育成支援対策推進法に基づき策定され、同法で規定する後期計画にあたります。平成22年度からはじまる後期計画は平成22年3月に策定されており、計画に関連する施策（事業）の進捗状況を把握します。

また、次世代育成支援対策行動計画は法律も含めて平成26年度末で終了となり、平成27年度から子ども・子育て支援事業計画が実施されることとされております。

基本目標	番号	施設名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度予定	今後の方向性及び課題等	担当課	
地域における子育て支援	1	保育園における保育時間の延長	町立保育園の保育時間は通常18時までですが、延長19時まで延長して行っています。また、ア之风園、みどり保育園の延長保育などにより、延長保育の必要が長は減少してきています。	18時から19時の延長保育を実施した結果、延長保育の利用率は70%程度と向上傾向が見られます。	利用者…6名	実施	実施	利用者…3名	引き続き、事業委託に取組みます。また、預かり保育時間延長の実施予定はありません。	学校教育課
	2	保育園の地域への開放	園開放をして遊びの場、仲間作りの場、子育て支援の場、子育ての悩み、育児、悩みなどの相談などへの支援を行います。	子育てひろば…6回(回あたり3~10名参加) (即広報、ポスターにより周知…町内数カ所設置)	利用者…3名	実施	実施	子育てひろば…6回予定 (即広報)	他関係機関と連携を持ちながら、引き続き活動の充実に取り組みます。	学校教育課
	3	幼稚園での預かり保育の充実	幼稚園の預かり保育の終了時刻は、年々延長されていることから、お預かり保育の充実を図りたいと考えています。今後のさらなる延長については、保護者と園との協議、長時間保育が子どもに与える負担を考慮しながら慎重に対応していきます。	4園で実施 預かり保育…48名、午後降園…18.00までの預かり保育を実施しました。 ・利用者…83名	実施	実施	実施	4園で実施 ・預かり保育…48名、午後降園…18.00までの預かり保育を実施しました。 ・利用者…76名	引き続き、事業委託に取組みます。また、預かり保育時間延長の実施予定はありません。	学校教育課
	4	幼稚園の保護者交流の推進	幼稚園の保護者が交流し、信頼を深めながら幼稚園開放への関心を高めていくこと、園児たちの成長や活動の様子を共有し、保護者同士の交流の場としての役割を担うこと、園児たちの成長や活動の様子を共有し、保護者同士の交流の場としての役割を担うこと。	子育て懇話会…年2~4回 ・親子懇話会…年1回 矢吹幼稚園 夏祭り主催、運動会、餅つき手伝い、除害活動などを実施しました。 中央幼稚園 父親の会(ウルトラの会) 夏祭り主催、砂場木体の修繕、一人一役、絵本係、木工係、運動会係、もちつき係を実施しました。 中央幼稚園 父親の会(父ちゃんの家) 夏祭り主催、運動会支援、環境整備等を行いました。 三神幼稚園 父親の会(おやぢが会)が年5回開催しています。 夏祭り、運動会手伝い、環境整備活動等を行いました。	実施	実施	実施	矢吹幼稚園 父親の会(ウルトラの会)5回実施予定 夏祭り主催、運動会、餅つき手伝い、3-TVの除害活動などを実施しました。 中央幼稚園 父親の会(ウルトラの会) 夏祭り主催、一人一役、絵本係、木工係、運動会係、もちつき係を実施しました。 中央幼稚園 父親の会(父ちゃんの家) 夏祭り、運動会支援、環境整備等を行いました。 三神幼稚園 父親の会(おやぢが会)が年5回開催しています。 夏祭り、運動会手伝い、環境整備活動等を行いました。	子育て懇話会は、なかなか参加者が集まりにくいいため、気軽に話し合えるような環境作りが課題です。	学校教育課
	5	幼稚園の地域への開放	体触入園は地域の幼児を各園に開放し、開放後、園児の保護者との交流を図り、保護者の負担軽減を図ります。また、園児の成長や活動の様子を共有し、保護者同士の交流の場としての役割を担うこと。	体触入園の実施…年5回 ・園開放は、休日の開放が中心です。 ・体触入園5回実施 園開放は15:30~17:15 まで開放 土日開放しました。	実施	実施	実施	体触入園5回実施予定(矢吹幼)・園開放は保護者終了後、休日は開放しません。 中央幼稚園 体触入園5回実施予定・園開放は15:30~17:00まで開放 土日開放しました。 中央幼稚園 体触入園5回実施予定・園開放は15:30~17:00まで開放 土日開放しました。 中央幼稚園 体触入園5回実施予定・園開放は土日開放しました。	遊具については、各園において月に1度、そして教育委員会にて年一回の点検を実施しています。遊具の安全点検を確保し、引き続き活動の充実に取り組みます。	学校教育課
	6	小学校との連携	幼稚園、保育園から小学校への教育が円滑に移行できるように、小学校との連携を図ります。このため小学校における授業参観や絵巻体験、音楽、講演会などを通じて保育園・幼稚園の次年度新学年(1歳児)の小学校低学年児童との交流を図ります。また、園の放課後、休日等の交流時間にも取り組んでいます。	幼稚園・保育園から小学校への教育が円滑に移行できるように、小学校との連携を図ります。このため小学校における授業参観や絵巻体験、音楽、講演会などを通じて保育園・幼稚園の次年度新学年(1歳児)の小学校低学年児童との交流を図ります。また、園の放課後、休日等の交流時間にも取り組んでいます。	実施	実施	実施	体触入園5回実施予定・園開放は土日開放しました。 中央幼稚園 体触入園5回実施 中央幼稚園 体触入園5回実施 三神幼稚園 体触入園5回実施 あさひ保育園 6回実施	関係機関と連携を持ちながら、引き続き活動の充実に取り組みます。	学校教育課
	7	地域子育て支援センター事業	保護者センター内に平成21年5月地域子育て支援センターを開設し、親子の交流、子育て情報の提供、子育てサークルの支援や子育て中の悩み、子育ての悩み、不安の相談に当たります。現在は、日中20人が利用しています。現在は、日中20人が利用しています。現在は、日中20人が利用しています。	「にこにこひろば(平成24年度設置) 利用状況 24.4~25.3月 2,648組 大人2,648名 子ども2,917名 子育て講座 年12回 228組 大人228名 子ども281名	実施	実施	実施	「にこにこひろば(平成21年度設置) 利用状況 24.4~27.3月 2,528組 大人2,528名 子ども3,000名 子育て講座 年12回 238組 大人238名 子ども249名	他関係機関と連携を持ちながら、引き続き活動の充実に取り組みます。	学校教育課
	8	ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助をして欲しい方(利用委員)、援助を行ってほしい方(提供委員)、利用委員提供委員の両方を兼ねる家庭(両方)からなる組織で、主に1週間以内の短期の援助を希望で行っている利用委員と、家事代行やお預り保育の提供を受ける利用委員が11名、提供委員54名、双方委員4名で、平成21年度の利用率(奥込)は54.1%、互換利用回数(奥込)は202件となっています。	「他所設置済み(平成19年度設置) 委員数89名(利用委員34名・提供委員18名・両方兼ねる委員37名) 活動件数 147件	実施	実施	実施	「他所設置済み(平成19年度設置) 委員数89名(利用委員34名・提供委員18名・両方兼ねる委員37名) 活動件数 189件	提供委員の確保に取り組みるとともに、互換支援の状況に向い利用しやすい内容の検討を行います。	学校教育課



基本目標	基本施策	番号	施策名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	今後の方向性及び課題等	担当課	
子どもの健全育成	読書の楽しさを知り、読書を通して心を豊かにし、生活に生きていく力を養う。	18	矢吹ジュニアゲームクラブ活動	小学生(1~6年生)を対象として、中央公民館や大池公園等において、ジュニアリーダー(中・高校生、PTAの協力を得ながら、キャンプ、野合ゲームのふれあいや仲間づくりをしながら、地域リーダーの育成を図ります。	東日本大震災のため実施しませんでした。	毎月第1土曜日又は日曜日に開催しました 年間事業数...11回 年間で2回(入込研修)	毎月第1土曜日又は日曜日に開催しました 年間事業数...11回 JAXA導入研修実施	毎月第1土曜日又は日曜日に実施 年間事業数...11回 入込研修年2回予定	興味関心が高まっているような事業を実施します。	生涯学習課	
		19	森の暮らし活動	小学生を対象として、中央公民館や大池公園等において、森の暮らし活動(中学生)の協力を得ながら、キャンプ、サイクリング、ネイチャーゲーム等を通して自然の豊かさ、楽しさ、大切さを育んでいきます。	東日本大震災のため実施しませんでした。	公民館事業の休止が完了しました。	休止・終了	休止・終了		生涯学習課	
		20	ジュニアリーダーの育成	中・高校生が施設訪問や調り流しなど地域活動に参加したり、子ども育成委員会や三鷹市矢吹町子ども交流会などの活動を通じて、社会参加に力をつける事を主とするジュニアリーダーとしての育成を図ります。	月2回、水曜日定例会を開催しました。 年間事業回数...4回 三鷹市・矢吹町子ども交流会...東日本大震災のため実施しませんでした。	月2回、水曜日定例会を開催しました。 年間事業回数...4回 三鷹市・矢吹町子ども交流会...東日本大震災のため実施しませんでした。	月2回、水曜日定例会を開催しました。 年間事業回数...4回 三鷹市・矢吹町子ども交流会...東日本大震災のため実施しませんでした。	子ども交流会が終了したので、子ども交流会参加者の小学生と懇話会を深めるための活動を実施します。	生涯学習課		
		21	職場体験学習の受け入れ	職業や仕事、社会への理解を深めるために、図書館・幼稚園・保育園などにおいて、業種体験を希望する町内中・高生の職場体験学習の受け入れを行います。幼児、小・中学生の希望者にも受け入れます。今年度は、民間企業などにも協力を行い多様な体験学習機会を提供していきます。	(図書館) 6月16日・17日 9名参加 光南高校...9月7日 9名参加 矢吹町立小...9月11日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月18日・19日 9名参加 光南高校...7月12日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加	(図書館) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加 (幼稚園) 6月21日・22日 5名参加 光南高校...6月18日・19日 9名参加 矢吹町立小...7月12日 9名参加 矢吹町立小、中学校担任研修...6月22日 1名参加	中央幼稚園 光南高校...8月2日間実施 中央幼稚園 中・小学生...2回 光南高校...2回 中央幼稚園 中・小学生...2回 光南高校...2回 中央幼稚園 中・小学生...2回 光南高校...2回	中央幼稚園 光南高校...8月2日間実施 中央幼稚園 中・小学生...2回 光南高校...2回 中央幼稚園 中・小学生...2回 光南高校...2回 中央幼稚園 中・小学生...2回 光南高校...2回	中央幼稚園 光南高校...8月2日間実施 中央幼稚園 中・小学生...2回 光南高校...2回 中央幼稚園 中・小学生...2回 光南高校...2回 中央幼稚園 中・小学生...2回 光南高校...2回	引き続き活動の充実に取り組めます。	生涯学習課
		22	定例はなし会	週休1日、および放課後の対話事業として、読書の楽しさを知り、読書を通して心を豊かにし、生活に生きていく力を養う。とらやからの面白さを紹介し、子どもたちが自分自身で気づきや学びを得られるようにしています。毎週金曜日(12名)の定例はなし会を開催しています。年に数回は、おはなしボランティアの皆さんにも協力していただいています。	毎月第1土曜日に実施しました。 参加者...30名 東日本大震災のため9月より実施しませんでした。	毎月第1土曜日に実施しました。 参加者...40名	毎月第1土曜日に実施しました。 参加者...70名	毎月第2土曜日に実施します。幼児から小学生を対象。	引き続き活動の充実に取り組めます。	学校教育課	
		23	移動図書館車の巡回貸出	図書館から遠いために車輪に1利用者のためのステッカーとして、巡回区(小学校や保育園)の巡回貸出を行っています。巡回区は毎月各場所1回、2日間で、年11回巡回しています。	毎月1回事業を実施し、2日間で小学校・保育園を巡回しました。	毎月1回事業を実施し、月に3日間で小学校・保育園を巡回しました。	毎月1回事業を実施し、月に3日間で小学校・保育園を巡回しました。 巡回区は毎月各場所1回、2日間で、年11回巡回しています。	巡回区は毎月1回、幼稚園は年に1回巡回しています。巡回区は毎月各場所1回、2日間で、年11回巡回しています。巡回区は毎月各場所1回、2日間で、年11回巡回しています。	引き続き、実施します。	学校教育課	
24	とらやからまつり開催	聖いメッセージをいただいた図書館を人々に届ける身近にも交歓しあう場としてつたててもらい、気軽に読書と利用の促進を図ります。	開催日9月30日(土) 手作り絵本の展示、クワトロコーナー、おはなし会、書おひななどを開催しました。 参加者...192名	開催日9月28日(土) 手作り絵本の展示、クワトロコーナー、おはなし会、書おひななどを開催しました。 参加者...128名	開催日9月28日(土) 手作り絵本の展示、クワトロコーナー、おはなし会、書おひななどを開催しました。 参加者...128名	引き続き、実施します。	引き続き、実施します。	生涯学習課			
25	図書館での発行	行書館から新刊書、話題の本などを紹介し、町内各図書館に丁寧に貸し出し、読書の楽しさを知り、読書を通して心を豊かにし、生活に生きていく力を養う。とらやからの面白さを紹介し、子どもたちが自分自身で気づきや学びを得られるようにしています。毎週金曜日(12名)の定例はなし会を開催しています。年に数回は、おはなしボランティアの皆さんにも協力していただいています。	(図書館) 毎月1回、事業を実施し、毎月1回、小学生全員に配布しました。 図書館のスペース...毎月1回中学校各クラスへ配布しました。	(図書館) 毎月1回、事業を実施し、毎月1回、小学生全員に配布しました。 図書館のスペース...毎月1回中学校各クラスへ配布しました。	(図書館) 毎月1回、事業を実施し、毎月1回、小学生全員に配布しました。 図書館のスペース...毎月1回中学校各クラスへ配布しました。	引き続き、実施します。	生涯学習課				
26	ブックリストの配布	子どもたちの成長に本が与える影響は非常に大きいことを知ってもらうために、図書館が提供するブックリストを制作し、身体前に幼稚園・保育園から小・中学生まで配布し利用に役立ててもらっています。	毎月1回、事業を実施し、毎月1回、小学生全員に配布しました。 図書館のスペース...毎月1回中学校各クラスへ配布しました。	毎月1回、事業を実施し、毎月1回、小学生全員に配布しました。 図書館のスペース...毎月1回中学校各クラスへ配布しました。	毎月1回、事業を実施し、毎月1回、小学生全員に配布しました。 図書館のスペース...毎月1回中学校各クラスへ配布しました。	引き続き、実施します。	生涯学習課				





基本目標	基本施策	番号	施策名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度計画	今後の方向性及び課題等	担当課
地域における子育て支援	子育て家庭の経済的負担の軽減	46	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭は子育てをしながら様々なハンディがあります。こうしたひとり親家庭に対しては各種支援制度(母子・家族福祉付帯の相談、就労支援のための制度等)の周知を図るほか、総合的な相談体制の充実、ひとり親家庭向上士の交流促進など幅広い支援を実施していきます。また、これまで母子家庭に比べ支援が充たされていないひとり親家庭に比べ、子育て支援に對しても、今後支援の充実に向けていきます。	支援制度等について、パンフレット等で周知を図るほか、広報やふさで児童扶養手当制度等についてPRしました。	支援制度等について、パンフレット等で周知を図るほか、広報やふさで児童扶養手当制度等についてPRしました。	支援制度等について、パンフレット等で周知を図るほか、広報やふさで児童扶養手当制度等についてPRしました。	支援制度等について、パンフレット等で周知を図るほか、広報やふさで児童扶養手当制度等についてPRします。	引き続き、情報収集・提供に努めます。	学校教育課
		47	ひとり親家庭医療費助成	18歳未満の児童を監護している配偶者のない父親又は母親とその児童と父母のない児童を對象に、医療費の一部を助成しています。	対象者への助成 対象延人員 1,130人 支払い金額 2,791,975円	対象者への助成 対象延人員 878人 支払い金額 2,127,285円	対象者への助成 対象延人員 694人 支払い金額 1,844,893円	対象者への助成 対象延人員 700人 支払い金額 2,136,000円	引き続き、ひとり親医療費を適正に助成します。	学校教育課



基本 目標	基本 施策	番号	施策名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	今後の方向性及び課題等	担当課
母親と子ども の健康の確保	子どもと母親 の健康の確保	48	妊婦届、母子手帳交付	妊婦届の提出の際に母子健康手帳の交付を行っている。	母子手帳交付数 160件	母子手帳交付数 151件	母子手帳交付数 161件	引き続き、事業を継続していきます。	原則本人交付として、交付時に妊婦中の生活や就労の休みの把握を行い、保健指導を実施します。	保健福祉課
		49	妊婦健康診査	妊婦の健康診査費用として、妊婦一人につき15回以内で補助し、健康な出産ができるよう支援します。妊婦中の過ごし方や栄養指導を行い、安心して出産できるよう支援します。	対象者への助成 助成金額 108,050円を上限 (回数15回まで) 受診券交付数 160件	対象者への助成 助成金額 108,050円を上限 (回数15回まで) 受診券交付数 154件	対象者への助成 助成金額 111,320円を上限 (回数15回まで) 受診券交付数 161件	引き続き、事業を継続していきます。	妊婦健康診査の健診内容の充実を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
		50	妊婦教室	助産師の講話などを通じて妊婦や出産、育児に備えるための不安解消を図ります。また、妊婦士との仲間作りを行い、育児が楽しめるよう支援します。	妊婦教室 年4回 参加者 53名(親子20名) *父親の参加15名	妊婦教室 年4回 参加者 27名(親子16名) *父親の参加5名	妊婦教室 年4回 参加者 37名(親子19名) *父親の参加1名 *祖母の参加1名	引き続き、事業を継続していきます。	妊婦、出産、育児に関する情報を提供し、出産を待つ妊婦の不安を解消するよう継続して事業を実施します。	保健福祉課
		51	失敬育乳児家庭全戸訪問事業(こどもには赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を健康診断(失敬育乳児)として、母子健康手帳を交付し、乳児の心身の発達や養育環境の把握を行い、親子ともに、様々な不安や悩みを聞くことにより、子育て支援に関する情報提供や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスを提供します。	訪問回数 142名(対象152名)	訪問回数 157名(対象157名)	訪問回数 144名(対象156名)	引き続き、事業を継続していきます。	自備の車で新生児(出生後28日以内)の時期に訪問できる重宝は少ないが、在宅訪問を促進し、早期に訪問できるような努力をしています。また、低出生体重児の訪問についても医療機関等と連携しながら、訪問を実施します。	保健福祉課
		52	乳幼児健康診査	疾病の早期発見のため4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児に年6回健康診査を実施し、1歳6ヶ月、3歳児には歯科健康診査もあわせて実施します。また、各種診察時に育児不安の解消のための相談を行います。	*4か月児健診 年6回 153名(対象163名) *1歳6ヶ月児健診 年6回 107名(対象107名) *3歳児健診 年6回 142名(対象154名)	*4か月児健診 年6回 152名(対象158名) *1歳6ヶ月児健診 年6回 106名(対象106名) *3歳児健診 年6回 141名(対象147名)	*4か月児健診 年6回 138名(対象141名) *1歳6ヶ月児健診 年6回 107名(対象107名) *3歳児健診 年6回 147名(対象156名)	引き続き、事業を継続していきます。	疾病の早期発見、育児不安の解消に加え、発達障害が早い段階で発見し、適切な対応を講ずるよう努力をします。	保健福祉課
		53	乳児相談	9～10ヶ月児とその保護者に対して健康相談を行います。	年6回 126名(対象167名)	年6回 148名(対象154名)	年6回 155名(対象157名)	引き続き、事業を継続していきます。	むしろ県対策に重点を置き、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
		54	幼児相談	2歳児相談を行い、むしろ子育て、発達、育児相談を実施します。	年4回 83名	年4回 83名	年4回 98名	引き続き、事業を継続していきます。	むしろ県対策や保育が必要なお子については、早期に保育につなげるよう努力をします。	保健福祉課
		55	訪問指導	妊産婦や乳幼児のいる家庭を保健師・栄養士などが訪問し、育児指導や栄養指導を行います。また、妊婦に対しては産後うつ病についての指導を行います。	訪問指導 240名(実数) (うち152名は失敬育乳児家庭全戸訪問事業、144名は、新生児、未熟児を含みます。)	訪問指導 204名(実数) (うち157名は失敬育乳児家庭全戸訪問事業、144名は、新生児、未熟児を含みます。)	訪問指導 170名(実数) (うち144名は失敬育乳児家庭全戸訪問事業、144名は、新生児、未熟児を含みます。)	引き続き、事業を継続していきます。	相談内容が複雑化しているため、関係機関との連携を図りながら、関係施策と合わせた対応を行います。	保健福祉課
		56	新生児、未熟児訪問指導	初産、未熟児の母親に対し家庭訪問の場で育児指導を行い、安心して子育てができるよう支援します。	訪問指導 12名(実数)	訪問指導 2名(実数)	訪問指導 3名(実数)	引き続き、事業を継続していきます。	里帰り出産等で新生児(出生後28日以内)の時期に訪問できる数は少ないが、在宅訪問や看護師も導入し、早期に訪問できるように努力していきます。低出生体重児についても関係機関と連携しながら、訪問を実施します。	保健福祉課
		57	養育支援訪問指導	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、保健師が訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、適切な養育が行えるよう支援します。	訪問指導 14名(実数)	訪問指導 23名(実数)	訪問指導 8名(実数)	引き続き、事業を継続していきます。	自立支援等の福祉サービスの情報提供や相談支援アクトイブ等との関係機関と連携を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
		58	幼児歯科強化事業	1歳～3歳児を対象に、歯科医師・歯科衛生士、保健師により歯科クリニック(フクサカデンタルクリニック)指導、シユカーコントロールを行います。	平成24年度初回内閣府医務局(歯科医師会登録医)にフクサカデンタルクリニックを委託し、フクサカデンタルクリニック(対象 9月から53歳児)の月までの母子さん(対象者数 101名 実数 57名)	平成24年度初回内閣府医務局(歯科医師会登録医)にフクサカデンタルクリニックを委託し、フクサカデンタルクリニック(対象 9月から53歳児)の月までの母子さん(対象者数 318名 実数 145名)	引き続き、事業を継続していきます。	歯科関係機関と連携を図り、よりフクサカデンタルクリニックによる事業推進に努めます。また、実施意向のあるため関係機関と連携を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課	

基本 目標	基本 施策	番号	施策名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度予定	今後の方向性及び課題等	担当課	
		59	歯科食育前講座 (むし歯予防前講座)	幼稚園、保育園、小学校、中学校で歯科衛生士による虫歯予防のたがひプログラム指導、YouTube動画視聴等の講座を開催します。	年22回 1,754名	年29回 2,070名	年29回 1,805名	引き続き、事業を継続していきます。	講座も定着し、学校と歯科衛生士の連携も図られてきているため、内容の充実を図りながら、継続していきます。	保健福祉課	
		60	育児支援検討会	保育士、幼稚園教諭、学校教員、保健師、児童福祉施設事務所で構成する育児支援検討会において、保育園・幼稚園在園児と入園予定児において、支援の必要が子どもの情報交換を行い、適切な支援について検討します。	年3回実施しました。	年3回実施しました。	年2回実施しました。	引き続き、事業を継続していきます。	関係機関との連携の充実を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課	
		61	予防接種事業	乳幼児についてはポリオ、三種混合、麻疹、風しん、日本脳炎・ヒブ、肺炎球菌の予防接種を行います。児童生徒については二種混合、日本脳炎・風しん・麻疹の予防接種を行います。予防接種の機会を確保し、学校での接種、日曜設配布等を行っています。	(集団接種) ポリオ 225名 (個別接種) BCG 159名 三種混合 648名 二種混合 149名 麻疹・風しん1期 159名 麻疹・風しん2期 145名 風しん1期 159名 風しん2期 136名 日本脳炎 921名 ヒブ 345名 肺炎球菌 422名 子宮頸がん 647名	(個別接種) ポリオ 39名 (個別接種) BCG 152名 三種混合 521名 二種混合 139名 麻疹・風しん1期 153名 麻疹・風しん2期 139名 日本脳炎 729名 ヒブ 694名 肺炎球菌 650名 子宮頸がん 23名	平成26年度は任意接種の水痘、おたふくかぜの助成を実施する予定です。	引き続き、事業を継続していきます。	保健福祉課		
		62	感染症予防対策	感染症予防の徹底を図るため、手洗い・マスク着用、体調確認して正しい洗い方の指導、手指消毒、うがいなどを実施します。	平成22年度で終了しています。						保健福祉課
		63	健康相談・育児相談	妊娠・出産、育児、予防接種・食卓などの健康や病状、障がいに関する健康相談を乳幼児健康相談室に行います。また、電話による相談も行います。	【健診受診者については、52 乳幼児健診を参照】 電話相談 162件 来所相談 27件	【健診受診者については、52 乳幼児健診を参照】 電話相談 108件 来所相談 31件	【健診受診者については、52 乳幼児健診を参照】 電話相談 156件 来所相談 22件	引き続き、事業を継続していきます。	引き続き、事業を継続していきます。	保健福祉課	
		64	すくすく教室	園内の保健師・保健福祉関係機関と連携して、支援が必要な子どもに対して、遊びを通して発達を促す保育指導や保護者への支援を行います。また、臨床心理士の相談や母親同士のグループワークを充実させ、安心して育児ができるよう支援します。	教室 年10回 実数10名 相談会 年4回 実数2名	教室 年10回 実数11名 相談会 年3回 実数2名	教室 年10回 実数9名 相談会 年4回 実数3名	引き続き、事業を継続していきます。	事業メニューの充実を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課	
		65	民生児童委員活動	民生児童委員は身近な相談役として、母子家庭をはじめ保護者など多様な様々な福祉相談を行っています。また、関係機関との連携調整として活動しています。	相談を受け、その内容に応じた関係機関との連携調整を行います。また、要保護児童に対して主任児童委員を中心に家庭訪問を実施しました。	相談を受け、その内容に応じた関係機関との連携調整を行います。また、要保護児童に対して主任児童委員を中心に家庭訪問を実施しました。	相談を受け、その内容に応じた関係機関との連携調整を行います。また、要保護児童に対して主任児童委員を中心に家庭訪問を実施しました。	引き続き、事業を継続していきます。	今後、身近な相談役として要保護児童の相談を受け、関係機関との連携調整を行ないます。また、主任児童委員を中心に要保護児童に対しての家庭訪問を実施します。	保健福祉課	
		66	食生活改善推進員のボランティア	一人ひとりが自分の健康問題にみせ、健康で生きていこうという意識の中で、「食と健康」のかわりばんか、自分自身・家族そして啓蒙しようとする仲間と、地域の事情に即した食生活の実践と活動を目指します。							保健福祉課
		67	「食育」の推進	子どもたちの生活習慣に大きな変化が見られ健康度が心配されています。子どもの生活習慣病予防の意識を高め、食育推進員・保健師・栄養士等の連携を充実させ、児童・児童から生活習慣病の健康づくりを推進します。	【59 歯科食育前講座より再掲】 ・本講座(美濃教育等) 年3回 490名 ・志摩期ごころ前講座 年28回 470名 ・食育前講座(食育推進員) 年17回 170名 ・食育前講座(食育推進員) 年17回 170名 ・食育前講座(食育推進員) 年17回 170名	【59 歯科食育前講座より再掲】 ・本講座(美濃教育等) 年3回 490名 ・志摩期ごころ前講座 年28回 470名 ・食育前講座(食育推進員) 年17回 170名 ・食育前講座(食育推進員) 年17回 170名	【59 歯科食育前講座より再掲】 ・本講座(美濃教育等) 年3回 490名 ・志摩期ごころ前講座 年28回 470名 ・食育前講座(食育推進員) 年17回 170名 ・食育前講座(食育推進員) 年17回 170名	引き続き、事業を継続していきます。	養護教諭の先生方と事業内容を見直し、小中連携による食育推進員育成を図り、食育前講座(食育推進員)の充実を図ります。	保健福祉課	
		68	学校給食を活用した「食育」の推進	近年、食生活の乱れが深刻になってきており、望ましい食生活の形成は、いまや国レベルの課題となっています。子どもたちが将来にわたって健康に生活しているようにするために、学校給食を通じて子どもたちに対する食に関する指導を充実し、地産地消の検討、望ましい食習慣の形成を促しています。	各学校において、養護教諭・担任により食育教育を実施しました。	各学校において、養護教諭・担任により食育教育を実施しました。	各学校において、養護教諭・担任により食育教育を実施しました。	各学校において、養護教諭・担任により食育教育を実施しました。	子ども達が健やかに成長するための食育指導の充実を図り行きます。	学校教員課	



基本目標	番号	施設名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度予定	今後の方向性及び課題等	担当課
子どもの成長にむけて学校の教育環境等の整備	75	学力向上推進支援事業	市内特選校、小中学校、中学校で各町草履塾の学力向上推進支援事業を継続し、児童生徒の基礎学力向上を図る。具体的には、基礎学力向上委員会、教科書研究会、校種別チームなどによる授業改善、学力向上推進支援事業等について協議し実践している。児童生徒の指導については、今後、より一層個別対応による指導の充実が必要と見られ、指導方法の研鑽や学校間の連携が必要となっており、学力向上推進支援事業を継続し、児童生徒の基礎学力向上を図る。具体的には、基礎学力向上委員会、教科書研究会、校種別チームなどによる授業改善、学力向上推進支援事業等について協議し実践している。	学力向上推進支援委員会による幼児小中高校までの連携、光南中学校との中高連携による取り組み、秋田県立大学の協力を活用し、児童生徒の基礎学力向上を図る。具体的には、基礎学力向上委員会、教科書研究会、校種別チームなどによる授業改善、学力向上推進支援事業等について協議し実践している。	学力向上推進支援委員会による幼児小中高校までの連携、秋田県立大学の協力を活用し、児童生徒の基礎学力向上を図る。具体的には、基礎学力向上委員会、教科書研究会、校種別チームなどによる授業改善、学力向上推進支援事業等について協議し実践している。	学力向上推進支援委員会による幼児小中高校までの連携、秋田県立大学の協力を活用し、児童生徒の基礎学力向上を図る。具体的には、基礎学力向上委員会、教科書研究会、校種別チームなどによる授業改善、学力向上推進支援事業等について協議し実践している。	学力向上推進支援委員会による幼児小中高校までの連携、秋田県立大学の協力を活用し、児童生徒の基礎学力向上を図る。具体的には、基礎学力向上委員会、教科書研究会、校種別チームなどによる授業改善、学力向上推進支援事業等について協議し実践している。	学力向上推進支援委員会による幼児小中高校までの連携、秋田県立大学の協力を活用し、児童生徒の基礎学力向上を図る。具体的には、基礎学力向上委員会、教科書研究会、校種別チームなどによる授業改善、学力向上推進支援事業等について協議し実践している。	学校教育部
	76	地域の教育力を活用した教育支援事業	子どもたちが社会の変化に対応し、たくましく生きていくなめ教材をつくるため、平成14年度の学習指導要領改正とあわせて総合的な学習の時間、新設された「総合的な学習の時間」を活用し、地域の教育力を活用した教育支援事業を実施している。また、地域の教育力を活用した教育支援事業を実施している。	中学校では、キャリア教育を実施しました。失敬中学校は、企業訪問を実施しました。	中学校では、キャリア教育を実施しました。失敬中学校は、企業訪問を実施しました。	中学校では、キャリア教育を実施しました。失敬中学校は、企業訪問を実施しました。	中学校では、キャリア教育を実施しました。失敬中学校は、企業訪問を実施しました。	地域の教育力を活用した教育支援事業を実施している。	学校教育部
子どもたちの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	77	再掲 スクールカウンセラーの活用	児童生徒の心の健康を維持し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、スクールカウンセラーの活用、心理士の活用、心の健康を維持するための取り組みを実施している。	【72 スクールカウンセラー】の活用により、児童生徒の心の健康を維持し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、スクールカウンセラーの活用、心理士の活用、心の健康を維持するための取り組みを実施している。	【72 スクールカウンセラー】の活用により、児童生徒の心の健康を維持し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、スクールカウンセラーの活用、心理士の活用、心の健康を維持するための取り組みを実施している。	【72 スクールカウンセラー】の活用により、児童生徒の心の健康を維持し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、スクールカウンセラーの活用、心理士の活用、心の健康を維持するための取り組みを実施している。	【72 スクールカウンセラー】の活用により、児童生徒の心の健康を維持し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、スクールカウンセラーの活用、心理士の活用、心の健康を維持するための取り組みを実施している。	スクールカウンセラーの活用により、児童生徒の心の健康を維持し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、スクールカウンセラーの活用、心理士の活用、心の健康を維持するための取り組みを実施している。	学校教育部
	78	通達指導教室	不登校状態にある児童生徒に対し、教育相談や学習指導、生活指導を実施し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、通達指導教室の活用、個別指導、学習指導を実施している。	不登校状態にある児童生徒に対し、教育相談や学習指導、生活指導を実施し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、通達指導教室の活用、個別指導、学習指導を実施している。	不登校状態にある児童生徒に対し、教育相談や学習指導、生活指導を実施し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、通達指導教室の活用、個別指導、学習指導を実施している。	不登校状態にある児童生徒に対し、教育相談や学習指導、生活指導を実施し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、通達指導教室の活用、個別指導、学習指導を実施している。	不登校状態にある児童生徒に対し、教育相談や学習指導、生活指導を実施し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、通達指導教室の活用、個別指導、学習指導を実施している。	通達指導教室の活用により、不登校状態にある児童生徒に対し、教育相談や学習指導、生活指導を実施し、生活リズムを整え、学習意欲を高め、学力向上を図る。具体的には、通達指導教室の活用、個別指導、学習指導を実施している。	学校教育部
学校の教育環境等の整備	79	学校施設整備事業	学校施設の改修、体育館の建設、幼稚園舎の改修などを実施し、教育環境の向上を図る。具体的には、学校施設の改修、体育館の建設、幼稚園舎の改修などを実施している。	22年度で学校施設の耐震化は完了しました。	22年度で学校施設の耐震化は完了しました。	22年度で学校施設の耐震化は完了しました。	22年度で学校施設の耐震化は完了しました。	学校施設の改修、体育館の建設、幼稚園舎の改修などを実施し、教育環境の向上を図る。具体的には、学校施設の改修、体育館の建設、幼稚園舎の改修などを実施している。	学校教育部
	80	学校安全教育の推進	児童生徒の安全意識の向上を図る。具体的には、学校安全教育の推進、防災訓練の実施、交通安全教育の実施などを実施している。	児童生徒の安全意識の向上を図る。具体的には、学校安全教育の推進、防災訓練の実施、交通安全教育の実施などを実施している。	児童生徒の安全意識の向上を図る。具体的には、学校安全教育の推進、防災訓練の実施、交通安全教育の実施などを実施している。	児童生徒の安全意識の向上を図る。具体的には、学校安全教育の推進、防災訓練の実施、交通安全教育の実施などを実施している。	児童生徒の安全意識の向上を図る。具体的には、学校安全教育の推進、防災訓練の実施、交通安全教育の実施などを実施している。	児童生徒の安全意識の向上を図る。具体的には、学校安全教育の推進、防災訓練の実施、交通安全教育の実施などを実施している。	学校教育部
家庭や地域の教育力の向上	81	学校評議員制度の活用	学校評議員制度を有効に活用し、学校運営に協力し、教育環境の向上を図る。具体的には、学校評議員制度の活用、教育委員会の活用などを実施している。	学校評議員制度を有効に活用し、学校運営に協力し、教育環境の向上を図る。具体的には、学校評議員制度の活用、教育委員会の活用などを実施している。	学校評議員制度を有効に活用し、学校運営に協力し、教育環境の向上を図る。具体的には、学校評議員制度の活用、教育委員会の活用などを実施している。	学校評議員制度を有効に活用し、学校運営に協力し、教育環境の向上を図る。具体的には、学校評議員制度の活用、教育委員会の活用などを実施している。	学校評議員制度を有効に活用し、学校運営に協力し、教育環境の向上を図る。具体的には、学校評議員制度の活用、教育委員会の活用などを実施している。	学校評議員制度を有効に活用し、学校運営に協力し、教育環境の向上を図る。具体的には、学校評議員制度の活用、教育委員会の活用などを実施している。	学校教育部
	82	文化講演会	児童生徒の文化意識の向上を図る。具体的には、文化講演会の開催、読書会の開催などを実施している。	児童生徒の文化意識の向上を図る。具体的には、文化講演会の開催、読書会の開催などを実施している。	児童生徒の文化意識の向上を図る。具体的には、文化講演会の開催、読書会の開催などを実施している。	児童生徒の文化意識の向上を図る。具体的には、文化講演会の開催、読書会の開催などを実施している。	児童生徒の文化意識の向上を図る。具体的には、文化講演会の開催、読書会の開催などを実施している。	児童生徒の文化意識の向上を図る。具体的には、文化講演会の開催、読書会の開催などを実施している。	児童生徒の文化意識の向上を図る。具体的には、文化講演会の開催、読書会の開催などを実施している。

基本目標	番号	施策名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度予定	今後の方向性及び課題等	担当課
子どもを取りまく教育環境の整備	83	婦人学級	各地域の婦人学級を軸につけ、学びながら、相互の親睦を図ることとを目的に、文化活動や各種事業など分野ごとに11の学級に分けて婦人学級を行っています。今後、事業内容のさらなる充実を図りつつ事業を継続して実施していきます。	閉門講式、年1回研修旅行、各種事業を実施しました。	閉門講式、年1回研修旅行、各種事業を実施しました。	閉門講式、年1回研修旅行、各種事業を実施しました。	閉門講式、年1回研修旅行、各種事業を実施しました。	各地区婦人学級活動支援を行います。	生涯学習課
	84	家庭教育学級の実施(乳幼児学級・かえるつばさ学級)	かえるつばさ学級は、町民を対象として、子供達の成長に寄り添った家庭や親の学びの場を創出し、家庭教育の重要性を伝える場として実施しています。	幼児教室・・・実績が伸びました。年1回「入園準備」を実施しました。	毎月第2火曜日実施しました。年1回「入園準備」を実施しました。	幼児教室・・・実績が伸びました。年1回「入園準備」を実施しました。	閉門講式、年1回研修旅行、各種事業を実施しました。	閉門講式、年1回研修旅行、各種事業を実施しました。	生涯学習課
	85	幼稚園・保育園教育講演会	幼稚園PTA、保育園保護者等の会員を対象に、子ども達の保育生活に関する講演会を開催し、保護者への意識向上を図っています。	幼稚園PTA、保育園保護者等の会員を対象に、子ども達の保育生活に関する講演会を開催し、保護者への意識向上を図っています。	幼稚園PTA、保育園保護者等の会員を対象に、子ども達の保育生活に関する講演会を開催し、保護者への意識向上を図っています。	幼稚園PTA、保育園保護者等の会員を対象に、子ども達の保育生活に関する講演会を開催し、保護者への意識向上を図っています。	幼稚園PTA、保育園保護者等の会員を対象に、子ども達の保育生活に関する講演会を開催し、保護者への意識向上を図っています。	幼稚園PTA、保育園保護者等の会員を対象に、子ども達の保育生活に関する講演会を開催し、保護者への意識向上を図っています。	幼稚園・保育園教育講演会
子どもを取りまく教育環境の整備	86	社会福祉実習調査の実施	県と町で合同で実施する、少年補導員・安全監視員が合同で成人視察者が青少年の目撃情報に活用されることを目指して、アンケート、ヒアリング、ビデオ販売店の実態調査と指導を実施します。	年1回実施し、実態調査の協力を行いました。	県南地方振興局から調査協力の申請が無かったため、実施はありませんでした。	県南地方振興局から調査協力の申請が無かったため、実施はありませんでした。	県南地方振興局から調査協力の申請により実施します。	学校、町長との連携を持ちながら、引き続き活動の充実に取り組みます。	生涯学習課
	87	青少年健全育成推進協議会活動の活性化	青少年健全育成推進協議会が青少年の健全育成に寄与する役割を担っており、地域社会が果たすべき役割は大きいものがあります。小学卒業後に設置される青少年健全育成推進協議会には学校との連携のもとで危険箇所への点検、巡回指導、スノー教室などの地域行事への協力など、青少年の健全育成に大きな役割を担っていただいています。しかし、近年この低下でマンネリ化が顕著となっており、このため今後、活動の活性化に取り組んでいきます。	夏休み巡回指導、夜間巡回指導を実施しました。近々、巡回指導を実施します。	夏休み巡回指導、夜間巡回指導、夜間巡回指導を実施しました。	夏休み巡回指導、夜間巡回指導、夜間巡回指導を実施しました。	夏休み巡回指導、夜間巡回指導、夜間巡回指導を実施しました。	青少年健全育成推進協議会活動の活性化	

基本 目標	基本 施策	番号	施策名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度予定	今後の方向性及び課題等	担当課	
子育てを支援する 子育て環境の整備	良好な居住 環境の確保	88	住宅地および住宅の供給	子育てをすすめるうえで住宅は重要な役割をよめ ていきます。町ではこれまで積極的に宅地分譲 を行い、良質な住宅地の供給を行ってまいりました が、今後も町有地の活用や宅地造成により住 宅地を供給するほか、雇用促進住宅を買い取 り、定住促進住宅を活用していきます。	定住促進住宅 入居者数 49世帯	定住促進住宅 入居者数 49世帯	実施 成果維持	実施 成果維持	定住促進住宅 予定入居者数 49世帯	引き続き事業を実施します。	都市建設課
		89	若者定住促進助産事業	町では次世代を担う若者が町内に住まいをもち たいが、若者定住促進事業を推進してまいり ます。この事業は町内に住宅を取得した若者夫婦に 対し、前年度を交付する制度で、条例で平成27 年度までとなっています。	助産金交付件数 総額 84件 継続 84件 合計 110件	助産金交付件数 総額 76件 継続 76件 合計 105件	実施 成果維持	実施 成果維持	助産金交付件数 総額 14件 継続 42件 合計 42件	引き続き事業を実施します。	都市建設課
		90	公園施設の整備、安全 確保	大池公園及び三十三観音公園を中心に地域 の5箇所の児童公園3箇所の農村公園の充実 を図ります。また、既存の公共用地を活用し、ポ ットハーブの整備を推進します。 公園施設については、常に巡回点検等を行い、 通正な維持管理と施設の状態を確保し、定期的 な更新を通して施設の充実を図ります。	東日本大震災および台風により破損した公園につい ては、日常の度維持管理については、行政など と協定管理を推進し、また、日常の巡回点検等 については、行政など協定管理を推進し、施設 の維持、施設の通正な安全確保に努めました。	定住促進住宅 入居者数 49世帯	震災により被災した公園の復旧を行いました。ま た、大池、小池、ひまわり、新町の各街区公園に ついては、車体存在した遊具を撤去し、複合遊 具を新設しました。 公園施設に関する成長着命化計画を策定し、H 26以降計画に沿って維持管理に努めます。	実施 拡充	大池公園の遊具更新工事を行います。	都市建設課	
		91	街路灯の整備	街路灯は100mに1ヶ所を基準として毎年設置を 進めていますが、未設置のところがあるため、今後 街路灯は街路灯で対応してまいります。ごほで街 路灯はLEDに換装し、省エネがLEDに採用し、 省エネ化を図ってまいります。	LEDタイプ新設 22箇所設置 矢吹町一円	LEDタイプ新設 1箇所設置 矢吹町一円	実施 成果維持	実施 成果維持	LEDタイプ新設 矢吹町一円 LED20箇所	引き続き事業を実施します。	都市建設課
安全・安心な まちづくりの推 進等	道路や交通安全施設の整 備	92	道路の整備	安全に安心して通行できる自転車・歩行者の道 路整備については、各小中学校周辺や主要道路 を中心に整備を推進してまいります。今後は現在整 備中の県道石川矢吹線(白山山内から大京 間)、神田西線の整備を推進してまいります。	県道石川矢吹線の歩道整備事業はH23年度 予定していた箇所が完了しました。 ・三神小学校の通学路となっている神田西線に ついては、事業説明会を実施し、用地測量を行 いました。H28年度完了を予定しています。	県道石川矢吹線の歩道整備事業はH24年度 予定していた箇所が完了しました。 ・三神小学校の通学路となっている神田西線に ついては、I工区一部区間の用地買収、物件 補償を実施しました。	実施 成果維持	実施 成果維持	・県道石川矢吹線の歩道整備事業は県道須 賀川矢吹線との交差部の整備を実施します。 ・三神小学校の通学路となっている神田西線に ついては、県道石川矢吹線側からの道路整備を 進めます。	都市建設課	
		93	道路や交通安全施設の整 備	ガードレールの設置、区画線整備、街路灯・カー ブランプの設置、道路維持工事、除草・清掃を 実施します。	ガードレール設置 0件 区画線整備 0件 街路灯新設 20基 区画線維持工事 20基 街路灯工事 20基 除草・清掃作業 年間定通して実施しました。	ガードレール設置 0件 区画線整備 2件 街路灯新設 20基 区画線維持工事 20基 街路灯工事 20基 除草・清掃作業 年間定通して実施しました。	実施 成果維持	実施 成果維持	実施予定箇所 ガードレール設置 2件 区画線整備 2件 街路灯新設 20基 道路維持工事 20基 除草・清掃作業 通年	引き続き事業を実施します。	都市建設課
		94	公共施設等の整備	集会所(地区公民館)を対象に、集会所施設 内外のスロープ設置、公共下水道、集落排水施 設への接続又は合併浄化槽への排水施設改修 化等を推進します。また、子育て世帯が安心し 利用できるおひな公園施設においてトイレ、ベネ チア、授乳室等の整備について検討を進めま す。	事業実績ありませぬ。	事業実績ありませぬ。	事業実績ありませぬ。	事業実績ありませぬ。	今後、公園のトイレについてバリアフリー化を 検討します。	都市建設課	
				大池集会所、田内集落農事集会所、南 沢多目的集会所のバリアフリー化及びトイレの水 流改善を実施しました。また、おひな公園の トイレ、ベネチアの復旧による替替え時にバリア フリー化を実施しました。	事業実績ありませぬ。	事業実績ありませぬ。	事業実績ありませぬ。	引き続き事業を実施します。	総務課		

基本 目標	基本 施策	番号	施策名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度予定	今後の方向性及び課題等	担当課
職業生活と家庭生活との両立	働きやすい職場環境づくりと就労支援	95	各種法制度の普及・啓発	従来の日本型の雇用形態(終身雇用・年功賃金)は変化しつつあり、職業生活に転換をおく傾向が顕著であり、子どもがいる家庭にとって仕事と家庭生活の両立は困難を伴う状況にあります。仕事と家庭生活の両立に向けては、企業における産休・育休・休業制度などの法制度の導入、さらには産後の職場復帰や育児中の休暇の取得などの対応も必要です。このため、各法律制度の啓発活動や仕事と生活の両立の推進を図り、就業環境づくりに向けて企業への啓発活動を進めます。	関係機関からのパンフレット等について職場コーナーに設置。経営者向けの講習会等について必要に応じて広報等へ掲載依頼を行いました。	関係機関からのパンフレット等について職場コーナーに設置。経営者向けの講習会等について必要に応じて広報等へ掲載依頼を行いました。	関係機関からのパンフレット等について職場コーナーに設置。経営者向けの講習会等について必要に応じて広報等へ掲載依頼を行いました。	これまでの取り組みに加え、「ゆきき経営者講話会」加盟企業への呼びかけ等も実施します。	呼びかけや啓発等を実施することは可能ですが、企業側が取り組みをしない際のメリット等があれば、産業振興課より効果が見られると思われま	
		96	求人情報の提供	求人情報を広く周知し就労を支援するため、ハローワーク求人情報を役場およびホームページに掲載し、どっちも通し巡回します。また、平成20年度から実施している「ハローワーク求人情報提供の充実」により、求職者の求職活動の支援に努め、子育てで就労の就労を支援します。再就職、再雇用のためには技術(スキル)の向上が欠かせない要因となっております。スキルアップのための職業訓練講座などの情報も合わせて提供してまいります。	ハローワーク等労働関係機関と定期的な情報交換を行うとともに、毎週水曜日に「ホームページ」に掲載。また、職場窓口にて求人情報の一覧を印刷配置しました。	ハローワーク等労働関係機関と定期的な情報交換を行うとともに、毎週水曜日に「ホームページ」に掲載。また、職場窓口にて求人情報の一覧を印刷配置しました。	ハローワーク等労働関係機関と定期的な情報交換を行うとともに、毎週水曜日に「ホームページ」に掲載。また、職場窓口にて求人情報の一覧を印刷配置しました。	ハローワーク等労働関係機関と定期的な情報交換を行うとともに、毎週水曜日に「ホームページ」に掲載。また、職場窓口にて求人情報の一覧を印刷配置しました。	県内及び白河管内の求人倍率は好調ですが、互いが希望する職種等、求職と求人のアンマッチが生じており、その解消に向けた取り組みが必要となつていきます。	





基本目標	番号	施策名	内容	23年度実績(参考)	24年度実績	25年度実績	26年度予定	今後の方向性及び課題等	担当課
児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止対策の充実	104	訪問事業	支援の必要なケースに対して、保健福祉事務所(児童相談員)等関係機関と連携を図りながら、家庭訪問を行いきめ細かな支援を行います。	訪問指導 5名(家数) 在1回(開催3月)	訪問指導 6名(家数)	訪問指導 6名(家数)	引き続き、事業を継続します。	保健福祉事務所や相談支援アドバイザー等関係機関と連携を図りながら、児童虐待の防止と家庭支援の充実を図ります。	学校教育課
	105	児童虐待防止ネットワーク事業	医療・教育・保健・警察等関係行政機関、主任児童委員、地帯等の連携体制の充実を図り、関係機関と連携し、相談窓口を開設し、必要に応じて受付け対応等及び関係機関との連携を図ります。	代表者会議2回 業務者会議2回 定例連絡会4回 研修会3回 個別ケース会議6回	代表者会議2回 業務者会議2回 定例連絡会4回 研修会2回 個別ケース会議9回	代表者会議2回 業務者会議4回 定例連絡会4回 研修会2回 個別ケース会議9回	要保児童虐待防止協議会において、代表者会議や業務者会議等を通じて、関係機関との連携を図り、活動の推進に努めます。	学校教育課	
	106	障がいを持つ子どもの自立支援	町内の小規模作業所について、運営面で応援し、健全な運営を支援しています。	平成21年度で事業を終了しました。					保健福祉課
	107	障がい児家庭訪問事業	障がいを持つ子どもの家庭へ訪問し、療育相談や指導を行います。	訪問指導 7名(家数)	訪問指導 14名(家数)	訪問指導 19名(家数)	引き続き、事業を継続します。	自立支援等の福祉サービスの情報提供や相談支援アドバイザー等との関係機関と連携を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
	108	就学指導審議会	特別な支援を必要とする(心身にゆがみの疑いがある)児童生徒の就学について、適切な指導助言や教育相談を行うため、矢吹町就学指導審議会を設置しています。	審議会→2回実施(7/21、11/17) 審議会判断件数→21件	審議会→2回実施(5/31、9/6) 審議会判断件数→22件	審議会→2回実施(6/3、9/4) 審議会判断件数→28件	引き続き事業を実施します。	学校教育課	
	109	幼稚園・保育園への障がいの受入れ	幼稚園・保育園への障がいの受け入れについては、集団保育が可能な子どもを中心にできる限り受け入れられます。このため、安全で適切な教育・保育環境の整備を行うとともに、適切な職員配置や施設面の整備を図っていきます。	障がい児加配保育士を2名追加(全5名) 障がい児加配保育士を2名追加(全5名)	障がい児加配保育士 保育員 3名 幼稚園 4名	障がい児加配保育士 保育員 3名 幼稚園 4名	特別な支援を要する児童が年々増加傾向にあり、加配の人員確保等が課題となっております。	学校教育課	
	110	特別支援教育の整備促進	従来の特殊教育の対象だけでなく、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症を有する一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため特別支援教育の整備促進が必要となっております。	支援員を配置 小学校→8名(各校2名) 中学校→1名	支援員を配置 小学校→8名(各校2名) 中学校→1名	支援員を配置 小学校→10名 中学校→1名	学習補助や特別な支援を要する児童が年々増加傾向にあり、支援員の人員確保等が課題となっております。	学校教育課	

(参考資料)

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

(市町村行動計画)

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定するものとする。

2 市町村行動計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標

二 実施しようとする次世代育成支援対策の内容及びその実施時期

3 市町村は、市町村行動計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

4 市町村は、市町村行動計画を策定し、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県に提出しなければならない。

5 市町村は、毎年少なくとも1回、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表しなければならない。

6 市町村は、市町村行動計画の策定及び市町村行動計画に基づく措置の実施に関して特に必要があると認めるときは、事業主その他の関係者に対して調査を実施するため必要な協力を求めることができる。

矢吹町次世代育成推進協議会設置要綱

(計画推進委員会)

第6条 行動計画の進捗状況の評価及び計画内容の見直しについて専門的な事項を検討する機関として、計画推進委員会を置く。

2 計画推進委員会の委員（以下「計画推進委員」という。）は、別表2に掲げる所属より推薦された者及び町長が必要と認める者で構成する。

3 計画推進委員会の会議は、学校教育課長が招集し、計画推進委員会の議長は、計画推進委員の互選とする。

**計画推進委員**

No.	所属名	役職名	氏名	備考
1	企画経営課	主 事	関根 大樹	
2	総務課	主任主査	小沼 透	
3	町民生活課	主 事	渡邊 咲紀子	
4	保健福祉課	保健技査	遠藤 里美	
5	産業振興課	主任主査	加藤 晋一	
6	都市建設課	主任主査	有松 泰史	
7	学校教育課	主 査	相笠 睦美	
8	生涯学習課	主任主査	大野 喜敬	
9	中畑幼稚園	園 長	渡部 育子	
10	あさひ保育園	園 長	大武 由美子	

**平成 24 年度・平成 25 年度  
矢吹町次世代育成支援行動計(後期計画事業)  
進状況調査結果報告書**

**平成 26 年 10 月**

**矢吹町次世代育成推進協議会**